

佐渡市社会福祉協議会

生活支援ボランティア派遣事業（こむしんネット）の流れ

利用する方

利用登録申請

「生活支援ボランティア派遣事業利用登録申請書」をご記入いただき、社会福祉協議会に提出していただきます。

社協職員の訪問

社会福祉協議会の職員が利用者さんのご自宅を訪問し、サービス内容を確認させていただきます。

利用許可申請

希望するサービス内容と日時が決まりましたら、生活支援ボランティア派遣事業利用許可申請書(様式第2号)をご記入いただき、社会福祉協議会に提出していただきます。

生活支援ボランティア

ボランティア登録

佐渡市ボランティアセンターにボランティア登録をしていただきます。

活動の確認・活動の了承

依頼のあった活動内容を確認、了承します。

事前打ち合わせ

利用する方と生活支援ボランティアの顔合わせを行い、サービス内容の確認を行います。(必要に応じて調整をいたします。)

サービスの実施

利用する方のご自宅を生活支援ボランティアが訪問し、事前に決めたサービスを実施します。(おおむね30分程度で行える内容となります。)

サービス終了と活動報告

サービス終了後、生活支援ボランティアはサービス実績表に活動内容を記入します。利用された方は内容を確認のうえ署名または押印を行います。サービス実績表は1か月分を翌月5日までに社協へ提出します。

利用料の支払い

サービス実績表に基づき、利用料の請求及び支払いを行います。
※支払いは、口座振替が基本となります。

